求職活動申立書

求職活動の方、就労内定の方（放課後児童クラブ）

令和　　 年　 　月　 　日

（あて先）幸手市長

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　　所 |  |
| 保護者氏名（署名） |  |
| 電 話 番 号 | 　　　　　（　　　　） |

下記の者は就労を予定しており求職活動を行うため、放課後児童クラブへの入室（継続）を希望します。入室した日から２か月以内に就労し、就労証明書を提出することを確約いたします。また就労による入室要件に該当する基準を満たすことを誓約します。

なお、就労証明書を提出することができない場合は、退室となることを了承します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 求職者 | 氏名 |  |
| 児童との続柄 | □ 父　　□ 母　　□ その他 (　　　　 　) |
| 入室(希望)児童 | 氏名 |  |
| 生年月日 | 平成令和　　　年　　　月　　　日生まれ　　　　歳 |
| 前職を離職した日 | □ 令和 　　　 年 　 　　 月 　　 　 日　　□ 前職なし |
| 現在の状況 | □ 求職活動を行った　面接の件数 　　　　　　 件□ 内定し、入室したら就労予定になっている ※雇用契約書の写しを添付□ 求職活動を行っていない　□　活動開始予定日　令和 　　　 年 　　　 月 　　　 日□　入所後から活動開始 |
| ハローワークの登録 | □ 登録済み（R 　　年 　　月 　　日登録）※登録証の写しを添付□ 未登録 |
| 求職活動の内容 | □ ハローワークに相談している□ 新聞、インターネット等の求人情報を検索している□ 会社説明会等に参加している□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 就労先の希望内容 | 週 　　　 日・１日あたり 　　　 時間程度・月 　　 　 時間程度□ 扶養を超えての就労を希望　□ 扶養の範囲内を希望 　 |

備 考

１　就労先が決まった場合は，速やかに就労証明書を提出してください。

２　入室後、２か月以内に就労先が決まらない場合は，その月末をもって退室となります。

３　既に入室している児童の保護者等が離職した場合についても、離職後１週間以内に就労証明書またはこの申立書を提出してください。

求職活動申立書

記入例

令和○○年　４月　１日

（あて先）幸手市長

入室申込書を記入した保護者の住所、氏名、電話番号を記入してください

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 幸手市　大字天神島１０３０－１ |
| 保護者氏名（署名） | 　幸　手　太　郎　　　　　　　　　  |
| 電話番号 | 　０４８０（　４２　）　８４５４ |

下記の者は就労を予定しており求職活動を行うため、保育所等への入所（継続）を希望します。入所した日から２か月以内に就労し，就労証明書を提出することを確約いたします。また保育の必要性事由の就労に該当する基準（1月16日以上64時間）を満たすことを誓約します。

求職活動を行う人の氏名と続柄、子どもの氏名と生年月日を記入してください。

なお、就労証明書を提出することができない場合は、退所となることを了承します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 求職者 | 氏名 | 幸手　桜子 |
| 児童との続柄 | □ 父　　■ 母　　□ その他 (　　　　 　) |
| 入室（希望）児童 | 氏名 | 幸手　一郎 |
| 生年月日 | 平成令和　　２９　年　４　月　２０　日生まれ　１　　歳 |
| 前職を離職した日 | ■ 令和 　○○　 年 　２　 月 　２８　 日　　□ 前職なし前職の離職日を記入してください。 |
| 現在の状況 | ■ 求職活動を行った　面接の件数 　　２０　　 件□ 内定し、入室したら就労予定になっている ※雇用契約書の写しを添付□ 求職活動を行っていない　□　活動開始予定日　令和 　　　 年 　　　 月 　　　 日現時点での求職活動の状況を記入してください。□　入所後から活動開始 |
| ハローワークの登録 | ■ 登録済み（H・R 　　年 　　月 　　日登録）※登録証の写しを添付□ 未登録 |
| 求職活動の内容 | ■ ハローワークに相談している□ 新聞、インターネット等の求人情報を検索している□ 会社説明会等に参加している□ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 就労先の希望内容 | 週 　５　 日・１日あたり 　６　 時間程度・月 　120　 時間程度■ 扶養を超えての就労を希望　　□ 扶養の範囲内を希望　 |

備 考

１　就労先が決まった場合は，速やかに就労証明書を提出してください。

希望している就労条件がありましたら、記入してください。

２　入室後、２ケ月以内に就労先が決まらない場合は，その月末をもって退所となります。

３　既に入室している児童の保護者等が離職した場合についても、離職後１週間以内に就労証明書またはこの申立書を提出してください。